

## 令和5年第13回浅口市教育委員会会議事録

1. 招集日時 令和5年12月15日（金）

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午後1時30分

4. 閉 会 午後2時40分

5. 出席者 中野留美 高戸崇 藤澤弘幸 佐藤賢次 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教育次長	難波勝敏	教育総務課長	瀬良昌弘
学校教育課長	池田一成	保育未来課長	笠原清美
ひとづくり推進課長	田中有正	金光分室長	中嶋利恵
寄島分室長	山本峯廣	学校給食センター所長	安原直子
教育総務課	平井恵美子	(事務局)	

7. 傍聴人なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会会議規則第29条により藤澤委員を指名。  
(了承)

日程2 会期について

本日12月15日の1日会期。

(承認)

本会議通知後に令和6年度使用特別支援学級教科用図書の採択について議案提出があったため、追加議案とすることを諮る。

(承認)

日程3 議案第54号 浅口市熱中症対策ヘルメット購入費補助金交付要綱の制定について

(教育総務課長)

資料により説明。

昨今の猛暑に対応するため、通気性のある自転車用ヘルメットを購入した費用の一部を補助するものである。交付対象者は、浅口市立中学校に在学する生徒のうち1年生及び2年生、若しくは浅口市立中学校を除く中学校に在学する生徒のうち1年生及び2年生であって、浅口市内に住所を有する者で、熱中症対策ヘルメットを購入した生徒の保護者になる。補助金の額は、購入費用のうち3,000円が上限となる。今回の補助事業は、今年度だけのもので、事業費については12月補正予算に計上をしている。なお、例年実施している、新たに中学校に入学する6年生の児童の保護者を対象にした補助事業については、継続して実施する予定にしている。

(教育委員)

要望があったのか。

(教育総務課長)

今年の夏、全国的に大変な猛暑であった。他県で中学生が帰宅中に死亡する事故があり、生徒たちが汗を流しながら登下校をしているという声があった。そういう状況から、通気性のあるヘルメットが必要ではないかということで行う。

(教育委員)

熱中症対策である場合、浅口市は学校にエアコンが整備されているため8月25日から1週間早めに2学期を始めている。その上の熱中症対策であれば、費用を使わず、例えば2学期の開始を少しずらすであるとか、1学期の終わりをもう少しずらし、2学期の始まりを少しでも涼しい期間から始めるというような形にして行ってはどうか。

(教育長)

焦点をヘルメットに絞って審議したい。現在、鴨方中学校1年生の多くは前後に穴の開いた通気性のあるヘルメットを使用している。2・3年生や他の市内の中学校は主に従来のヘルメットを使用している。熱中症対策として通気性のある物に買い替える場合、今年度に限って補助するものである。

(教育委員)

これは買い替え費用の補助であって、新1年生には適用しないということか。

(教育総務課長)

新たに中学校に入学する6年生の児童については、従来通り1人当たり1,000円の補助を行う。

(教育次長)

鴨方中学校の1年生は今年度から全員ではないが、学校推奨の通気性のあるヘルメットをしている。金光・寄島中学校は従来通りのヘルメットをしている。今回の交付要綱は、鴨方中学校の2年生、金光・寄島中学校は1・2年生などが対象の事業として実施を予定している。夏休みをずらすような話もでたが、中学生の場合は部活動があるので、夏休みの間の移動のこととも考え、こういった形での事業としている。

(教育委員)

実際にヘルメットはどれぐらいするのか。

(教育総務課長)

学校が推奨しているヘルメットは2,700円から3,000円ぐらいの値段である。

(教育委員)

自転車通学者以外も対象としているということでよいか。

(教育総務課長)

通学や部活動で学校の行き来に使用する場合を補助対象と考えている。

(教育委員)

熱中症対策にも効果があるヘルメットがあるということを初めて知ったが、そういうものをかぶって快適であるなら、買い替える人に補助するのは適切であると思う。

(承認)

日程4 議案第55号 浅口市放課後児童健全育成事業の届出等に関する要綱の一部を改正する告示について

(保育未来課長)

資料により説明。

児童福祉法施行規則の改正に伴い、要綱中で運用している部分に条ずれが生じたため一部を改正するものである。第3条及び第5条の引用部分の変更となっている。併せて押印の廃

止に伴い、様式中の印の表記を削除するものである。なおこの告示の施行は令和6年4月1日からとする。

(承認)

日程5 議案第56号 浅口市きらきら賞受賞者の決定について  
(学校教育課長)

資料により説明。

各学校より推薦をいただき、12月の校長会において審査検討委員会を開き、審査をしている。児童生徒の学業、児童会・生徒会活動、文化活動、体育・スポーツ、ボランティア活動等での子どもたちの頑張りを称え、表彰していくものである。学校から、今年度は個人61名、団体1の計62の推薦があった。それぞれの学校で表彰事項・推薦理由を明記している。確認していただき、審議をお願いする。

(教育委員)

表彰式は教育委員も出席か。

(学校教育課)

今年度は案内をする。

(承認)

日程6 議案第57号 令和6年度使用特別支援学級教科用図書の採択について

※非公開

(学校教育課長)

資料により説明。

(承認)

日程7 諸般の報告について

(教育次長)

12月定例市議会が開会中である。一般質問の教育委員会関係所管の内容の概要について報告する。

竹本議員から、浅口市の部活動環境について。夏場における体育館の活動について、熱中症警戒アラートの発令時の対応状況。他県では、下校中に死亡事案があったが、浅口市の現状と対策等、空調設備の設置の考え方への質問があった。答弁の概要としては、市の教育委員会から発出している熱中症警

戒アラートの対応の内容説明した。

部活動の地域移行について。答弁の概要は、部活動の地域移行の推進委員会を今年度から開催している。地域の様々な立場の方から意見を伺いながら協議を進めているところである。桑野議員から、待機児童と保留児童の数について。井笠管内における保育所等の広域利用の内容と利用状況について。認可外保育施設等利用料補助制度の内容と現状について。隠れ待機児童も含めて解消する方法があるのかといった質問をいただいた。制度の中身や利用状況について説明した。

沖原議員から、経済格差と子どもの学力について。家庭の経済格差と子どもの学力関係について、市の見解はどうなのか。子どもの学習支援の場があるか。学習塾費用の助成制度を創設してはどうか。答弁の概要だが、教育においては、誰1人取り残すことなく学習機会を提供することが重要だと考えていること、まずは全ての児童生徒の学力を向上させるために学校の中でしっかりと丁寧に対応することが重要だと考えている。授業以外でも補充的な学習支援のために支援員を配置して、学習内容の充実、確実な定着、学習習慣の定着を図っている。その他に社会教育の分野で、夏GAKUサプリ、本年度から実施予定の冬GAKUミニサプリで学習支援や体験学習を行うことをお伝えしている。従って学習費用の助成については考えていないと答弁している。

妹尾議員から、公民館事務の独立について。ここ5年間で公民館の新しい定期講座はどのようなものがあるか、公民館事務を独立させる考えがあるか、公民館の今後の役割は、と質問を頂いている。定期講座は21講座、3つの公民館で実施していること。5年間で新規講座はないこと。公民館事務の独立について、浅口市の場合、例えば金光では、市民会館金光という複合施設の中に公民館の一部があることもあり、管理運営や施設の利用者に様々な影響を与えることが考えられるので、独立も含めてより地域のニーズにあった公民館運営ができる形を考えていきたい、と答弁している。

12月補正予算は成立はしていないが、計上している大きい事業について説明する。

中学校の体育館に体育の授業で利用するため、電子黒板を追加購入する予定にしている。それ以外にも新たに特別支援

クラスが増えるなどあり、7台の予算を計上している。鴨方西小学校の南校舎東側の屋上防水工事を計上している。感染症流行下における教育活動体制整備事業で予算を計上している。先ほど説明した熱中症対策ヘルメット購入費補助の事業費は122万1千円を計上している。鴨方図書館空調工事について、工事費を計上している。空調工事に伴い電気の容量、高圧受電設備の改修工事、金光さつき図書館の照明器具の取り替え工事など計上している。

(教育総務課長)

義務教育学校の施設面について、実施設計が終了し次年度の工事に向けて準備を進めている。昨今の物価高騰や高圧受電設備の更新などあり、現時点で備品など含め、約3億5千万円の経費を見込んでいる。

(学校教育課長)

義務教育学校のソフト面について、浅口市寄島地区義務教育学校開設準備委員会の四つの部会にて、それぞれ検討・協議を進めている。校長・教頭・教務の先生が協議する学校三役部会、学校の管理職と地域の方とで構成された学校と地域部会、地域の方を中心に構成された地域部会、PTA会長を中心に、教頭先生をメンバーに含んだPTA部会、この四つの部会がそれぞれ協議が進められている。学校三役部会では、義務教育学校での時程について協議している。地域部会では、校歌について協議をしている。校歌はできるだけ現行のものを活かす方向で協議が進んでいる。PTA部会では、PTA組織のあり方、小学生の制服などについて、保護者へアンケートする方向で準備を進めている。12月7日に、それぞれの部会からの提案を受け、第6回浅口市寄島地区義務教育学校開設準備委員会が開催され、先ほどの内容について協議された。校章は、今ある小学校と中学校の校章が外枠が同じ形になっており、中の字が「小」と「中」という字の違いだけなので、その外枠はぜひ活かそうという話になつておらず、中の字について、寄島の「寄」という漢字、義務教育学校の「義」という漢字、寄島の「Y」、寄島の「Y」ともやいの「M」を組み合わせるなどの意見が出ていた。その案をもとに、事務局で案を作り、来月1月25日に第7回寄島地区義務教育学校開設準備委員会があるので、提案をもとに協議をさらに進

めたい。市民等への周知については、発行している浅口市小中一貫教育通信キラリ、これは市内全域に回覧をしており、また寄島地区義務教育学校開設準備委員会だよりは、寄島地区の全戸に配布している。またこれらは市のホームページに掲載している。

(教育委員)

四つの部会を尊重する。ただ、校歌については、現行のものを活かすと言われたが、寄島中学校と寄島小学校の校歌二つを存続させたら、始業式や大切なときに何を歌うのか。

(学校教育課長)

まさしく同じ意見が出ているが、まだ協議途中である。協議をしている中では、校歌は歴史があるので、できれば両方残したいという意見があった。どちらを歌うかということは、そこまでの協議はまだできていない。

(教育委員)

新しい学校を作るので、新しい校歌を作り、それをどの場でも歌っていくというのが理想だが、もちろん開設準備委員会の意見を尊重する。

(ひとつづくり推進課長)

冬休みに実施する今年度が初めての事業である、冬GAKUミニサプリについて、12月26・27日の2日間で行う。令和6年二十歳の集いについて説明。

実用英語技能検定について説明。

(金光分室長)

金光公民館での金光キッズフェスティバル12月17日日曜日の開催のプログラム等について説明。

(寄島分室長)

12月10日日曜日に開催した第17回浅口市マラソン大会について、特にトラブル、事故、怪我等は聞いておらず、無事終わった。当日は約900人が完走した。

(学校給食センター所長)

学校給食は、2学期は12月22日まで、3学期は1月9日から始まる。

日程8 その他について

(教育総務課長)

## 1月の園訪問について

次回教育委員会議

定例会 令和6年1月19日（金）13時30分から

令和6年1月19日

浅口市教育委員会

教育長 中野留美  
委員 藤澤弘幸  
作成職員 平井恵美子